

平成 29 年 10 月 2 日
平成 29 年第 4 回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（浜 幸平議員）17番 浜 幸平です。

今定例会における 9 月 4 日の本会議において、審査付託されました 3 企業会計の決算関係議案について、去る 9 月 25 日、26 日の 2 日間にわたり、現地視察も含め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3 企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、議案第 58 号 平成 28 年度 岡谷市水道事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

まず、経営状況について

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料 No. 1 「水道事業会計経営状況について」を参照してください。

水道事業の経営状況については、人口減少、社会経済情勢の変化、節水機器の普及などによる給水量等の減少により、水道料金収入は前年度に比べ約 720 万円減少し、収益全体でも約 1,100 万円の減となったが、経費の節減に努めた結果、動力費、支払利息、また、減価償却費の減などにより、約 1 億 6,284 万 5 千円の純利益を計上することができた。

また、資本的収支では、企業債を活用し、施設の更新・耐震化等の建設改良工事を計画的に実施するとともに、企業債の償還を行い、収入額が支出額に不足する約3億5,942万円は、補填財源で賄うことができている、とのことであります。

水道事業会計は、収益的収支において営業活動で利益を上げて留保資金とともに補填財源として貯え、その補填財源を使って、資本的収支で施設の更新等を行うものであることから、平成28年度の経営状況を決算全体で見ると、収支のバランスがとれ、健全な経営ができているものと捉えている、とのことであります。

次に、水道料金について

水道料金の改定については、平成29年1月に開催した上下水道事業運営審議会において、水道料金改定案を諮問し、審議の結果、「料金を平均9.7%引き上げ、料金改定期間を平成29年度から平成31年度の間とし、料金改定の時期を平成29年7月1日とすることが妥当」との答申がされ、併せて委員から出された意見を5項目にまとめた附帯意見が提出された。

審議会の料金改定の諮問では、審議会委員に対し経営状況と併せて水道事業基本計画の内容を説明し、今後安全安心な水を安定して供給するための施設整備の投資のために料金改定が必要であることをご理解いただいた、とのことであります。

次に、収納状況について

水道料金の未収金対策として、督促状、催告状の発行のほか、電話や戸別訪問を行い、滞納の理由や個別の事情に応じた納付相談を実施するとともに、福祉関係部署とも十分に連携を図りながら、滞納の解消に努めている。

平成28年度も積極的に戸別訪問を行った結果、訪問件数は前年より576件増の1,754件、徴収金額も約34万円増の357万円、収納率は99.5%と、前年比0.2%増と効果が出ている

ことから、今後も継続して実施してまいりたい、とのことであります。

また、滞納額が増えないよう、細心の注意を払いながら、給水停止処分を行っているが、給水停止執行後、ほとんどの方が当日、遅くても数日以内に支払いの約束や入金との連絡があるため、停止の解除若しくは一時中断となっており、生活実態のある方の給水停止は短期間で解除している、とのことであります。

次に、**企業債**について

平成28年度の企業債発行額は、1億2,100万円であり、建設改良の中での老朽管更新や耐震化のための5件の工事に充てたが、このことにより、将来便益を受けることになる後世代の住民と現世代の住民がともに負担をすることとなり、世代間の公平性が図られた。また、水道事業基本計画で進めている施設の投資には約136億円を要し、その事業費は年によって波はあるが、企業債を利用することにより、単年度に多額の財源を必要とする事業について、財政負担を後年度に平準化するという年度間の調整も図られる、とのことであります。

次に、**事業収入・費用**について

動力費の主なものは、水源の井戸からの揚水や水を送るポンプを動かすための電力費用であり、平成28年度の動力費は約8,090万円で、電気料金の引き下げにより前年度比約960万円の減となった。節電の取り組みとしては、圧力によってポンプの回転を制御するインバーター方式を採用しているほか、高圧電力を使用している水源の料金プランの変更やLED電球への取り替えなどを行っている、とのことであります。

次に、**改良工事**について

鉛製給水管は、岡谷市においても水道事業の整備が始まった昭和初期から昭和63年まで使用して+きたが、鉛管による健康被害が

全国的に問題となったことから、昭和63年12月からポリエチレン管とした。

平成28年度において戸数124戸、延長422mの改良を行った結果、平成28年度末における鉛管使用戸数は全体の30.8%に当たる6,692戸、鉛管の延長は全体の33.2%に当たる34.2kmとなった。

また、水道管の耐震化は、水道、上水道事業の耐震化計画に沿って、まず地域防災計画にある重要拠点や避難所の施設を行い、さらに、水道基本計画に沿って管路の更新を図っていく予定であり、施行可能な箇所から進めてまいりたい、とのことであります。

次に、水道事業基本計画について

この計画は、配水池の再配置や更新等の水道施設の再構築事業であり、施設の老朽化の解消、耐震化の実現、災害時にも12時間配水が可能となるような配水池容量の確保を主要な内容とするものである。

施設の統廃合については、93の水処理施設のうち45施設の統合、廃止、休止をすることにより、維持管理費の節減や、施設管理等の軽減を図っていく予定となっており、平成28年度は事前調査を行った。

また、水道事業の広域化については、当初から事業統合や経営の一本化といった議論をするのではなく、手のつけやすい業務の共同化や資機材の共同購入など、水道事業者間の連携も含めながら、圏域での水道のあり方について検討を行った、とのことであります。

なお、平成28年における計画に基づく建設改良工事は、水源施設の耐震診断・耐震設計、水道施設の器械装置の更新工事、老朽管改良、管網整備、耐震化等の管路工事などを実施し、約3%の進捗となっている、とのことであります。

次に、広域化について

水道事業の広域連携については、現在、長野県が推進役を担い、圏域ごとに「検討の場」を設置して、水道事業者間の調整を行っていく方向ではあるが、各事業体において議論が深まっていないことから、現時点では、事業統合などの広域連携はハードルが高い状況となっている、とのことであります。

また、新しい水道ビジョンの中では、事業統合だけでなく、経営や管理の一体化、施設の共同運営といった、近隣の水道事業者間での連携も広域化の概念にあり、できるところから実施していくという流れになってきている。実例としては、岡谷市では既に対応がされているが、災害が起きた場合に、近隣事業者間で必要に応じて水道水を融通できるというような体制も広域連携の一つとして認められている、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

- 1 給配水量の減少、老朽管の更新など、今後も経営環境は厳しいものが予測される中、「岡谷市水道事業基本計画」を推進するため、水道料金の値上げに至ったわけであるが、引き続き健全経営を維持されるとともに、適切な維持管理及び老朽施設等の計画的な更新、耐震化、配水システムの再構築等に、より一層努められたい。
- 2 動力費軽減のための取り組みの研究や広域連携など、あらゆる視点で効率化が図れるよう検討をされたい。
- 3 次世代へ安全・安心でおいしい水を継続して安定供給するため、引き続き水質の保全、汚染防止に万全を期すとともに、災害発生時等の危機管理体制の一層の強化に努められたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

水道法第1条で、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」ことを求めている中で、上下水道事業運営審議会では、9.7%の水道料金の値上げを決定している。

市民生活に直結する値上げはするべきではなかったと考えることから、本決算認定には反対する、との意見がありました。

一方、施設の老朽化を見据えた中で、将来に亘り、市民生活に必要な水道事業を経営していくためには、水道料金の改定はやむを得ないものと理解する。

安全で安定した水の確保と、そのための危機管理対策、防災対策の充実とともに、「岡谷市水道事業基本計画」を着実に推進していただき、更なる経営努力を要望して、本決算認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号 平成28年度 岡谷市下水道事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

まず、経営状況について

資料 No. 8 「下水道事業会計 経営状況について」を参照してください。

岡谷市の下水道事業は、普及率が99%を超え、建設拡張期から

維持管理の時代へと移行しており、下水道長寿命化対策や耐震化対策について、県下でも早くから取り組んできた。

現在は、管路延命を図る長寿命化から制度改正となったストックマネジメント事業に着手し、下水道施設全体を対象に維持・管理・改築を一体に捉えて投資金額の平準化とライフサイクルコストの最小化を図るための方策を検討していることから、総合地震対策事業や、策定中の経営戦略にも取り入れ、経費節減等を図りながら、補助事業での国庫補助金獲得など財源確保にも努めているところである。

その中で、平成27年度の下水道使用料見直しにおいて、平成28年度以降3年間は、特別な事象が発生しない限り、据え置くことが決定している。

また、維持管理経費の中で大きな割合を占める、流域下水道維持管理負担金の改定状況や景気動向、社会・経済情勢等を踏まえ、支出の抑制に努めるとともに、収支のバランスの安定的な確保ができるよう健全経営に努めてまいりたい、とのことであります。

一般会計繰入金については、地方交付税に含まれている下水道事業に関わる計算を基に一般会計と協議の上、繰出しをしていただいている。平成28年度は収益的収支への繰り入れとして、3億1,600万円が減価償却費、支払利息に充当され、資本的収支への繰り入れとして1億6,085万円が元金償還、マンホールトイレ、雨水渠整備の建設改良費に充当されている。

経営状況を見ると、汚水処理原価が使用料単価を上回っており、使用料収入で汚水処理費用を賄っていない状況である。使用者に負担していただく下水道使用料だけでその経費の全てを賄うことは困難であり、不足額については一般会計からの繰入金で補っているのが現状である。

今後も、策定予定の経営戦略を通じ中長期の経営を見通す中で、計画的な更新投資をしながら、一層のコスト削減を図ることで繰入金に依存しない事業経営を目指す努力を続けてまいりたい、とのことであります。

次に、企業債について

企業債残高は、建設から40年が経過し、すでに更新投資を始めているため、料金収入に対する企業債残高の割合を示す企業債残高事業規模比率は、93.6%と全国の類似団体平均84.8%を若干上回っているが、長野県内19市での平均1,057%を下回っていることから、おおむね適正規模の借り入れであるといえる。

現在、借入れ時に定められた期間や利率により償還しているが、過去に一定の条件のもと、補償金免除による繰上償還や借り換え制度の実施時に、5%以上の高利率の起債について見直しを行っているが、今後、国で臨時特例措置が実施された際に、条件が合えば順次対応してまいりたい、とのことであります。

なお、平成28年度は、少しでも低い利率で企業債の償還ができるよう、平成18年度に資本費平準化債で借入れをした2億円の償還残高を一括償還し、償還額と同額の借換えを行ったことにより、10年間で約900万円の利息の軽減が図られた、とのことであります。

次に、未整備及び未接続の状況について

平成28年度末において、人家がある下水道の未整備地域は43箇所となった。未整備の理由は、低地で整備が困難であったり、土地の権利や官民及び民々境界が確定できないなど、個々の事情が課題となっている。

未整備地区解消の取組としては、低地の地区において、「私設污水ポンプ設備補助金制度」や「共同排水設備工事補助金制度」の紹介を行い、同意の上で整備を実施するほか、道路拡幅など他事業に関連して整備を進めている。

なお、平成28年度は、新東堀保育園建設に伴う道路築造工事に併せて長地御所二丁目で0.14haの整備が完了した、とのことであります。

また、未接続世帯の戸数は、平成28年度末時点で503戸、全体の約2.4%となっており、未接続解消に向けた取り組みとしては、

個別訪問の際に融資や補助金の案内をしたり、広報による啓発を行っている、とのことであります。

次に、維持管理について

下水道長寿命化支援制度を活用し、平成21年度から実施している長寿命化事業について、平成28年度は第1期地区である、岡谷駅周辺から山手町、山下町付近の303.99mの管渠の更生工事を行ったことにより、これまでに「長寿命化が必要と判断した管路」の改築延長は、3.6kmとなっている。

今後は、平成28年度に制度改正された下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら、限られた財源の中で、計画的かつ効率的に施設を管理し、長寿命化を進めてまいりたい、とのことであります。

次に、危機管理対策・防災対策について

岡谷市の下水道施設の既存管路の管種の多くは陶管であるが、陶管は下水道施設の腐食の大きな原因となる硫化水素などに強い反面、近年の大地震の被害結果から、地震動に弱いことが確認された。また、一部地域において液状化が想定され、マンホールの浮き上がりなども懸念がされることから、平成24年度から国の補助事業である下水道総合地震対策事業を活用し、災害時に防災拠点となる市役所や小中学校などの施設から、流域下水道までの管路の耐震化を図り、有事の際には下水が流れるよう工事を実施してきている、とのことであります。

次に、流域下水道について

建設費負担金は、終末処理場、放流管渠、幹線管渠、ポンプ場及び焼却灰等処分施設等の建設に要する費用から、国庫補助金と県負担分を除いた額について、終末処理場を運営するため諏訪6市町村に立科町（H28.4月加入）を加えた関連7市町村が計画汚水量割

50%、計画面積割50%の負担割合で負担している。

また、維持管理費負担金は、一定のルールにより7市町村から徴収する負担金であり、流入汚水量1m³当たり基本単価を62.64円としている、とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1 人口減少等により有収水量が減少する一方で、施設の長寿命化や地震対策に伴う経費の増など、将来的な経営は厳しくなることが予測されることから、施設の計画的かつ効率的な管理運営を行うことにより、安定した財政基盤の確立に努められるとともに、施設の耐震化等、危機管理体制の一層の強化や、未整備地区・未接続世帯の解消に向けた対応に努められたい。

以上、1点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

人口減少が進む中、下水道施設の長寿命化、下水道総合地震対策、雨水渠整備等、多くの整備事業を実施される中で、約2億4千万円の黒字決算となったことに、敬意を表するところである。

下水道事業を取り巻く環境も、人口減少や節水型社会の移行とともに、有収水量の減少が想定されるが、財源基盤の確保と、独立採算制の原則のもと、さらなる健全経営に努められる事や、将来を見据えた施設の適切な維持管理のための計画的な推進、危機管理対策、防災対策の充実にも積極的に取り組んでいただくよう要望し、本決算認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号 平成28年度 岡谷市病院事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

まず、総括について

平成28年度は、11月に「旧施設の解体及び駐車場整備工事」が竣工したことにより、「病院統合・新病院建設事業」に係る全ての工程が完了した節目の年となった。

最新の建物と設備による快適な医療環境のもと、「思いやり」の基本理念に基づいた職員の努力の結果、患者数は入院・外来ともに前年度を上回り、約1億4,000万円の純利益を計上することができた。

また、経常収支で平成23年度以降6年連続となる黒字を計上したことは、病院統合の大きな成果であると考えており、新病院施設における通年経営の初年度として、順調なスタートを切ることができたものと考えている、とのことであります。

岡谷市民病院は、地域の総合病院として、急性期から慢性期までの幅広い診療機能を維持し、総合的な医療を提供し、市民の生命と健康を守ることを使命に、「地域医療の推進」「人材確保と人材育成」「健全経営の確保」に向け、職員一丸となって取り組んできたが、今後も、「思いやり」の医療の浸透を図り、市民に信頼され親しまれる病院の運営に取り組んでまいりたい、とのことであります。

次に、施設整備について

岡谷市民病院では省エネ対策として、地中熱を利用した冷暖房システム、太陽光発電、自然換気を行うエコボイドを採用している。

再生可能エネルギーによる費用対効果については、地中熱冷暖房システムの導入により、電気料金に換算すると、年間780万円程度軽減された。

また、太陽光発電は、月平均約6,250キロワットアワーを発電しており、電気料金に換算すると、年間195万円程度節減となっている。

さらに、エコボイドについては、外調機と連動しており、エコボイドが作動すると器械換気が停止し、外調機が停止した分だけ電気代が節電となっており、いずれも、設計時に見込んだ効果は得られている、とのことでもあります。

なお、稼働状況については、今までのところ問題はなく、大きなトラブルも発生していない、とのことでありました。

次に、医療機器について

1 2月の補正予算で購入した整形外科の手術用機器は、上肢、肩、肘、手、指関節等の手術や治療専用の機器であり、顕微鏡については、手等の細かな神経、血管の状況を高倍率で確認できることから、神経縫合など微細な手術が出来る機器である。

手術用機器の納期が1月末日、顕微鏡は2月末日と、年度末まで短い期間ではあったが、関節鏡手術9件、手根管手術3件、顕微鏡を使用した手術2件で使用した。

手術件数が増えるとともに、従前では出来なかった上肢、肩、肘、手、指関節等の専門的な手術等に活用できていることから、購入した機器は十分活用されている、とのことでもあります。

また、乳房撮影装置については、乳房を短時間でスキャンし、複数の画像収集が出来る3次元撮影が可能な装置であり、患者さんにとっては、撮影時間の短縮や、乳房圧迫時の緩やかな動きにより痛みの軽減が図られるとともに、以前は、撮影出来なかった車椅子の患者さんも撮影可能になった、とのことでありました。

次に、経営改善について

資料N o 1 3「平成28年度 経営基盤安定等の取り組みについて」を参照してください。

平成28年度における経営基盤安定等への取り組みのうち、「一般急性期病床（施設基準7：1）を含む急性期機能の維持」については、急性期から慢性期まで、それぞれの機能にあった病床で治療を行う

という国の考え方から、当院においても、急性期での治療が終わった患者については、必要に応じて地域包括ケア病棟で見ていくことにより、急性期病棟の本来の機能を維持しつつ、病棟機能の転換を行ったものである。

一般急性期病床の7対1の施設基準を維持することは厳しい条件ではあるが、仮に7対1から10対1に基準を下げた場合の試算では大幅に収益が落ちてしまうことから、当院のメインである急性期機能を維持するために必要な収益を確保することが非常に重要であり、その意味でも大きな効果があったと考えている。地域包括ケア病棟は44床で、平成28年10月に導入したが、様々な診療科から利用いただいている、とのことであります。

また、訪問看護事業の病院事業会計への統合については、訪問看護の利用者が増加傾向にあり、在宅医療への需要が増すことが想定される中、訪問看護サービスを提供していくには、職員体制が重要であるため、適切な職員配置等が病院事業管理者の判断で行えるほか、経営においても病院と一体的な対応が可能となるなど、柔軟かつ効率的な事業運営が図られた、とのことであります。

平成28年度は、介護保険利用者で在宅療養中の方の利用が増えたことにより、前年度と比べ、延利用者数で79人、延訪問回数で426回の増となった、とのことでありました。

次に、待ち時間の対応について

待ち時間を短縮するための根本的な対策は、医師を増員することと認識しているが、医師不足や、丁寧な診療により時間を要してしまうことなどから、診療に遅れが生じている状況がある。

待ち時間の負担をできる限り軽減するために、レストランに呼び出し表示を設置したり、携帯電話での呼び出しやスタッフからの声かけなどに取り組んでいるが、抜本的な解決はなかなか難しい状況にあることから、長時間待っているという感覚にならないような方策を、施設的な部分も含めて研究してまいりたい、とのことでありました。

次に、病診連携について

よりスムーズな診療の予約ができるよう、10月から紹介患者専用の予約窓口を設け、専用の電話回線と専任のオペレーターを配置し、紹介患者さんの予約専用の時間枠を設定することで、事務的かつ迅速に予約が行えるようになった。

また、紹介状をお持ちの患者さんからの予約の電話が、月100件前後の利用のうち約4割を占めていることから、患者サービスの向上とともに開業医の負担軽減にも役立ったと考えている。

引き続き、患者さんにとってスムーズな受診や入退院ができる環境作りに努めてまいりたい、とのことであります。

次に、危機管理について

平成28年度は災害医療訓練として、大規模災害に備え傷病者を受け入れることを想定した「災害時エリア立ち上げ訓練」を実施した。訓練では、一階のエントランスホールを中心に、トリアージエリア、軽症・重傷者治療エリア、救急処置エリアなど受入スペースの配置や物品の確認、診療機能の検証や動線の確認、通信状況の実証を行った。

また、避難訓練については、消防計画に基づき年2回、6月と10月に防災訓練の中で実施しており、歩行が困難な患者さんを想定し、車椅子での避難やシーツを担架で代用した避難などのほか、消防署職員を講師に招き、実際に防火扉を作動させて、閉まった状態での避難経路の確認や、はしご車により屋上から患者さんを救助する訓練を行った。

さらに、諏訪広域災害訓練において、諏訪赤十字病院が浸水し機能停止となり、災害拠点病院が岡谷市民病院に移った場合を想定した中で通信訓練を行うなど、多くの訓練に参加している、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

- 1 新病院施設における通年経営の初年度において、1億4,000万円余の純利益が計上されたことは、新病院における快適な医療環境のもと、基本理念に掲げる「思いやり」に基づき全職員一丸となって取り組んだ成果と評価する。今後とも多様化・高度化する医療ニーズに対し的確な対応に努められ、質の高い医療を継続的かつ安定的に提供されたい。
- 2 患者の待ち時間を短縮するために、様々な工夫や努力をされているが、根本的な解消には医師確保が欠かせないことから、引き続き関係機関等と連携し、円滑で効率的な診療体制の構築に尽力されたい。
- 3 地域の医療機関等とより一層の連携を図り、地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、医療サービスの提供とその質の向上に努められるとともに、今後も健康教室等を定期的で開催し、地域住民の健康増進に寄与されたい。

以上3点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

平成28年度は、岡谷市民病院として、初めて一年を通して経営にあたる年であり、医療面だけでなく経営面においても、大変難しい年であったと推測するが、約1億4千万円の純利益が計上されたことに、心から敬意を表したい。

また、総合診療科の充実、地域包括ケア病床の導入、リハビリテーション科の充実、訪問看護事業を病院会計へ統合するなど積極的な取り組みを行うとともに、診療体制の強化、最新機器の設備導入を図り、財源確保、経営改善に努められ、市民の要望に十分応えるものになっている。

今後も、課題となっている接遇の改善や待ち時間の短縮、医師確保の取り組みに努められるとともに、危機管理対策や防災対策の一層の充実

や、市が行っている地域包括ケアシステムの構築についても、市民病院としての役割や使命を積極的に果たしていただくことをお願いし、本決算の認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。